

## 生駒市男女共同参画行動計画(第4次)の策定について

### 1 策定の趣旨

・男女共同参画社会基本法の前文において、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」を緊要な課題としている。また、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じ、地域の特性に応じた施策の策定と実施を地方自治体に義務付けている。(同法第9条)

・現計画(第3次計画)が令和6年度に計画期間満了となることから、引き続き、男女共同参画の形成の更なる推進を図るため、生駒市男女共同参画行動計画(第4次)を策定するものである。

### 2 計画の位置づけ

#### (1)男女共同参画社会基本法に基づく市町村計画

国の「第5次男女共同参画基本計画」を踏まえた男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村基本計画」であり、生駒市男女共同参画推進条例第10条に基づく基本的な計画

#### (2)配偶者からの暴力の防止と被害者の保護等に関する市町村基本計画

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)第2条の3第3項に基づく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画(DV防止基本計画)」

#### (3)女性の職業生活における活躍の推進に関する市町村計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第3条に基づく「市町村推進計画」

#### (4)困難な問題を抱える女性への支援に関する市町村計画【新規】

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(令和4年法律第52号)第8条第3項及び基本方針に基づく「市町村基本計画」

#### (5)「第6次生駒市総合計画」に基づいた部門別計画(男女共同参画)

他の関連する計画との整合性を図る。

### 3 計画期間

・令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)までの10年間。

・ただし、社会情勢の変化や本計画の進捗状況等を勘案し、5年後を目途に計画の見直しを行う。

4 【参考】第5次男女共同参画基本計画(国)の概要（資料 4-1 参照）

5 【参考】第4次奈良県男女共同参画計画・第2次奈良県女性活躍推進計画の概要  
（資料4-2参照）

6 計画の基本的な考え方

6-1 計画の基本理念 →変更なし

生駒市男女共同参画推進条例第3条に掲げる次の7項目を基本理念とする。

- ① 何人も、性別にかかわらず個人としての尊厳が重んぜられること、直接的であるか間接的であるかを問わず性別による差別的取扱いを受けないこと、及び個人としての能力を発揮する機会が適正に確保されること。
- ② 男女が、互いの性及び身体的特徴に関する理解を深めるとともに、性と生殖に関する個人の意思が尊重され、生涯にわたる健康の保持が図られること。
- ③ 家族を構成する男女が、互いの協力及び社会の支援の下に、家族の多様性を理解し、家事、育児、介護その他の家庭生活において家族の一員としての役割を円滑に果たすとともに、地域活動その他の社会活動に対等に参画できること。
- ④ 何人も、性別による固定的な役割分担意識に基づく慣習、慣行又は社会制度にとらわれることなく、自己の意思及び責任において活動できること。
- ⑤ 男女が、社会の対等な構成員として、市における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
- ⑥ すべての市民が、国籍にかかわらず、等しく自らの意思により活躍する機会が確保されること。
- ⑦ 国際的な理解及び協調の下に、男女共同参画が推進されること。

6-2 計画の基本目標

男女共同参画社会基本法及び本市の男女共同参画推進条例の基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策を計画的に実施するため、基本目標を設定する。次期計画(第4次計画)においても、現計画(第3次計画)の趣旨をふまえ、また、第6次生駒市総合計画の内容も考慮し、市民にわかりやすい表現となるよう設定する。

■生駒市女性行動計画(第1次)における基本目標

- 1 男女平等を進める意識づくりのために
- 2 男女が共に豊かな地域社会を築くために
- 3 女性がいきいきと働くために
- 4 女性が健康で安心して生活するために

■生駒市男女共同参画行動計画(第2次)における基本目標

- 1 男女が人権を尊重し合えるまちをつくりましょう
- 2 男女が共にあらゆる分野に参画できるまちをつくりましょう
- 3 生涯にわたり健康で安心して暮らせるまちをつくりましょう
- 4 男女共同参画社会の実現をみんなで進めましょう

■生駒市男女共同参画行動計画(第3次)における基本目標

- 1 人権の尊重と男女共同参画社会の意識づくり
- 2 あらゆる分野への男女共同参画の促進
- 3 多様な生き方が選択でき、健康で安心して暮らせる環境づくり

■生駒市男女共同参画行動計画(第4次)における基本目標(案)

- 1 人権と多様性を尊重する社会意識づくり
- 2 あらゆる分野への男女共同参画の促進
- 3 多様な生き方が選択でき、健康で安心して暮らせる環境づくり

【参考】第6次生駒市総合計画における「5年後のまち」(男女共同参画)

- ① 男女が平等でお互いの人権が尊重され、社会のあらゆる分野でだれもが個性や能力を發揮できるよう、さらなる取組が進んでいる。
- ② 女性活躍のための基盤整備が進み、あらゆる分野において女性が活躍できる公平性の高い社会の構築が進んでいる。

## 7 計画策定の過程

計画は、以下のような流れにより策定する。

